

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和6年11月27日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

渡辺嘉郎 委員

中島美奈子 委員

豊橋市教育委員会



令和6年11月27日（水）午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員を参集す。

#### 出席委員

山西正泰 教育長、内浦有美 委員、渡辺嘉郎 委員、  
中島美奈子 委員、西島 豊 委員

#### 説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

石川和志 教育部長

鈴木大介 教育政策課長

鈴木秀典 学校教育課長

加藤友治 教育会館長

若子尚弘 保健給食課長

松井清和 生涯学習課長

岡田亘世 美術博物館長

吉川博章 科学教育センター長

坂本博一 自然史博物館長

坂口錦也 図書館長

## 議 事 日 程

### 1 0 月定例会会議録の承認

#### 1 議案

議案第 3 4 号 豊橋市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

議案第 3 5 号 豊橋市立学校授業料等条例の一部を改正する条例について  
(非公開)

議案第 3 6 号 豊橋市市費負担教員の給与等に関する条例の一部を改正する  
条例について (非公開)

議案第 3 7 号 令和 6 年度豊橋市一般会計教育費補正予算  
(1 2 月定例会) について (非公開)

#### 2 報告事項

(1) 豊橋市未来応援奨学金について (非公開)

(2) 八町小学校イメージ教育について (非公開)

(3) 令和 6 年度卒業式及び令和 7 年度入学式について

#### 3 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会11月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第23条により、私から指名させていただきます。

今回は、渡辺委員と中島委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「10月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第1 議案」に移りたいと思います。

議案第34号「豊橋市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」を事務局から説明してください。

#### ■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

特にないようですので、議案第34号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第34号は原案のとおり決定いたしました。

(教育長)

それでは、次に移ります。

議案第35号、第36号、第37号、報告事項(1)及び(2)については、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もございませんので非公開で行います。

傍聴者の方は、おそれ入りますが退室してください。

それでは、議案第35号「豊橋市立学校授業料等条例の一部を改正する条例について」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

(教育長)

それでは、議案第36号「豊橋市市費負担教員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

(教育長)

それでは、議案第37号「令和6年度豊橋市一般会計教育費補正予算(12月定例会)について」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

(教育長)

それでは、「日程第2 報告事項」に移ります。

報告事項(1)「豊橋市未来応援奨学金について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

それでは、報告事項（２）「八町小学校イメージ教育について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

それでは、報告事項（３）「令和６年度卒業式及び令和７年度入学式について」を事務局から説明してください。

■学校教育課長、教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

小中学校の入学式が今回ほど遅いことは過去にありましたか。

(学校教育課長)

近年では珍しく遅い日程となっています。高等学校入学式が４月７日に決定したことを受け、この日程より前では準備期間が短いため、ご覧の日程となりました。

(渡辺委員)

入学式が遅くなると、夏季休業の始まりが遅くなるのでしょうか。

(学校教育課長)

夏季休業開始日は変わりません。豊橋市立小・中学校管理規則で７月２１日から夏季休業という定めとなっているためです。

(渡辺委員)

一学期の授業数が少なくなるということですか。

(教育長)

その通りです。中学三年生の授業数が減ってしまうことが問題だと感じています。

(渡辺委員)

代わりに二学期の授業数を増やすことは可能ですか。

(学校教育課長)

豊橋市立小・中学校管理規則で、冬季休業開始日も決まっていますが、二学期は8月1日以降であれば開始可能であるため、例年より早めに二学期を開始することで授業数を増加させることはできます。なお、この場合、学校は教育委員会へ届出が必要になります。

(渡辺委員)

二学期を早く始めることで、他の学校より授業数を多くすることが可能ですか。

(学校教育課長)

可能ですが、学校独自の行事等の日程を確保する目的が一般的であり、授業数を多くする目的で二学期開始を早める学校はほとんどありません。

(教育長)

各教育委員が出席する卒業式等を調整していただけますか。

(教育政策課長)

後日、教育政策課からご案内させていただきます。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

それでは、次に「日程第3 定例会の日程等について」です。事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明



(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後 3 時 4 0 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員